

もろつかの短歌と写真展 開催要項

1 サブテーマ

自然と、つながる。

2 趣旨

諸塚村は、自然と共生する暮らしをしながら、人々が助け合うことで成り立っている村です。短歌と写真で諸塚村とのつながりを自由に表現することを通して、文化活動への参加の運気を高め、新しい芸術文化の創造を促します。また、諸塚村を訪れる多くの方々にも、展示作品の鑑賞を通して諸塚での体験や風景をより印象づけ、諸塚村や自然とのつながりを感じるきっかけを提供します。

3 主催者

文化庁 厚生労働省 宮崎県 宮崎県教育委員会 諸塚村 諸塚村教育委員会
第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会
第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭諸塚村実行委員会

4 事業内容

諸塚村とつながることをテーマに短歌の部（対象：村内小中学生）と写真の部（対象：一般※村内外問わない）で募集した作品を、期間中に村内各所に展示します。

5 募集期間

【短歌の部】令和3年4月20日（火）から 令和3年5月31日（月）まで

【写真の部】令和3年1月18日（月）から 令和3年5月31日（月）まで

6 応募方法

【短歌の部】教育委員会から村内小中学校に配布する応募票に、作品を書いて提出してください。

【写真の部】以下2つの応募方法があります。

方法① Instagram から応募

諸塚村教育委員会公式 Instagram アカウント (@morotsuka.2020) をフォローの上、ご自身のアカウントから、応募作品に「@morotsuka2020」及び「#もろつか2020」をつけて投稿してください。

方法② プリント写真を提出して応募

プリントされた写真と別紙の応募票を下記までご提出下さい。

カラープリント四ツ切版（ワイド不可）

※デジタルカメラの場合は銀塩プリントで提出

【応募先】〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683 番地

7 応募点数

制限なし（※ただし、入賞はお一人1点まで）

8 応募規定（写真の部）

- ①応募作品は、応募者が著作権を有する作品で未発表のものに限ります。
- ②テーマに沿ったものであれば過去（概ね1年以内）に撮影されたものでもかまいません。
- ③組み写真、合成、加工は不可。トリミング・明暗・色調の補正のみ可。
- ④1回の投稿につき、画像の添付は1点とします。
- ⑤投稿に必要なハッシュタグが付いていればそれ以外のハッシュタグに制限はありません。

10 留意事項（写真の部）

- ・被写体の知的財産権や肖像権の侵害、またはその他撮影行為にかかる問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負いかねます。応募作品はすべて被写体本人の承諾を得てください。
- ・撮影許可が必要な場所での撮影は、応募者が申請してください。危険行為と思われる作品、その他公序良俗に反する恐れのある作品は対象外とします。
- ・応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、その使用权は主催者に帰属するものとし、ホームページや関連ウェブサイトへの掲載、関連施設等での展示・広報等において無償で使用することがあります。
- ・入賞者には画像データを提出していただきます。
- ・応募に際しては、上記全てに同意したものとみなします。

11 審査

主催者が委嘱した審査員により審査を行います。

12 賞

最優秀賞 1点 賞状、賞品（図書カード 1万円）

優秀賞 1点 賞状、賞品（図書カード 5千円）

奨励賞 3点 賞状、賞品（図書カード 3千円）

入賞者にはダイレクトメッセージにより直接ご連絡します。

結果は、諸塚村HP及び公式 Instagram 上にて発表します。

13 作品展示期間

令和3年7月17日（土）～9月4日（土）

1 4 会場

宮崎県東臼杵郡諸塚村内各所、及びホームページ等関連ウェブサイト

1 5 問い合わせ先

第 35 回国民文化祭、第 20 回全国障害者芸術・文化祭諸塚村実行委員会事務局
(諸塚村教育委員会内)

〒 8 8 3 - 1 3 9 2 東臼杵郡諸塚村大字家代 2 6 8 3 番地

TEL 0 9 8 2 - 6 5 - 0 0 7 2

FAX 0 9 8 2 - 6 5 - 0 6 6 1

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場制限、内容の変更、公演等の中止を行う場合があります。